

滝沢市水安全計画

(概要版)

「信頼され続ける水道」を実現するために



【岩手山浄水場】

滝沢市上下水道部水道整備課

1. 「信頼され続ける水道」を実現するため、水安全計画を策定しました

滝沢市の水道は、金沢川や諸葛川などの表流水と岩手山麓の恵みである豊富で良質な地下水を水源とし、浄水場で処理した水道水を市内全域に供給しています。お客様により安全で良質な水をお届けするため、これまでに様々な水質管理に取り組んできました。

しかし、水道水を安定的に供給するうえでは、様々な化学物質や病原性微生物等の混入、浄水場における設備や機器の故障、給配水系統における水質変動などのトラブル、貯水槽水道の不十分な管理などといった様々なリスクが存在しています。

水道に対するニーズの高まりとこうした背景のもと、滝沢市では、水源から給水栓に至る過程で考えられるリスク（危害原因）を抽出・特定し、これらを継続的に監視や制御することによって、信頼性（安全性）の高い水道システムを実現するための具体的な取組を定めました。

水源における危害

- 地震や降雨による濁り
- 土壌汚染や病原性微生物による汚染
- 生活排水や工場排水による汚染など

浄水場における危害

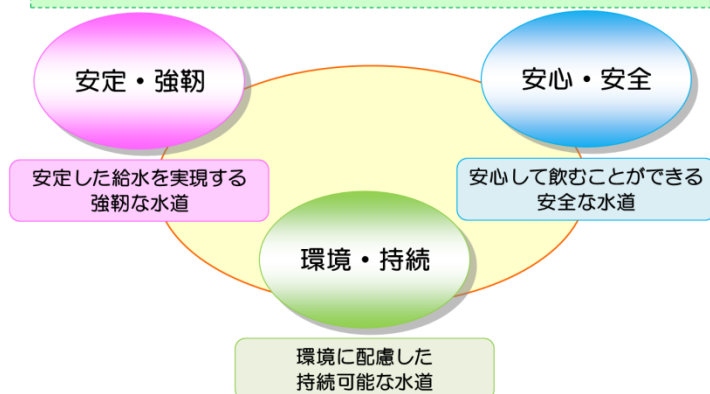
- 薬品の注入異常や漏れ
- 設備や監視機器の異常
- 地震、工事などによる破損
- 施設の劣化など

給配水における危害

- 経年劣化による赤水
- 工事などに伴う濁水
- 給水管や貯水槽の滞留による残留塩素不足など

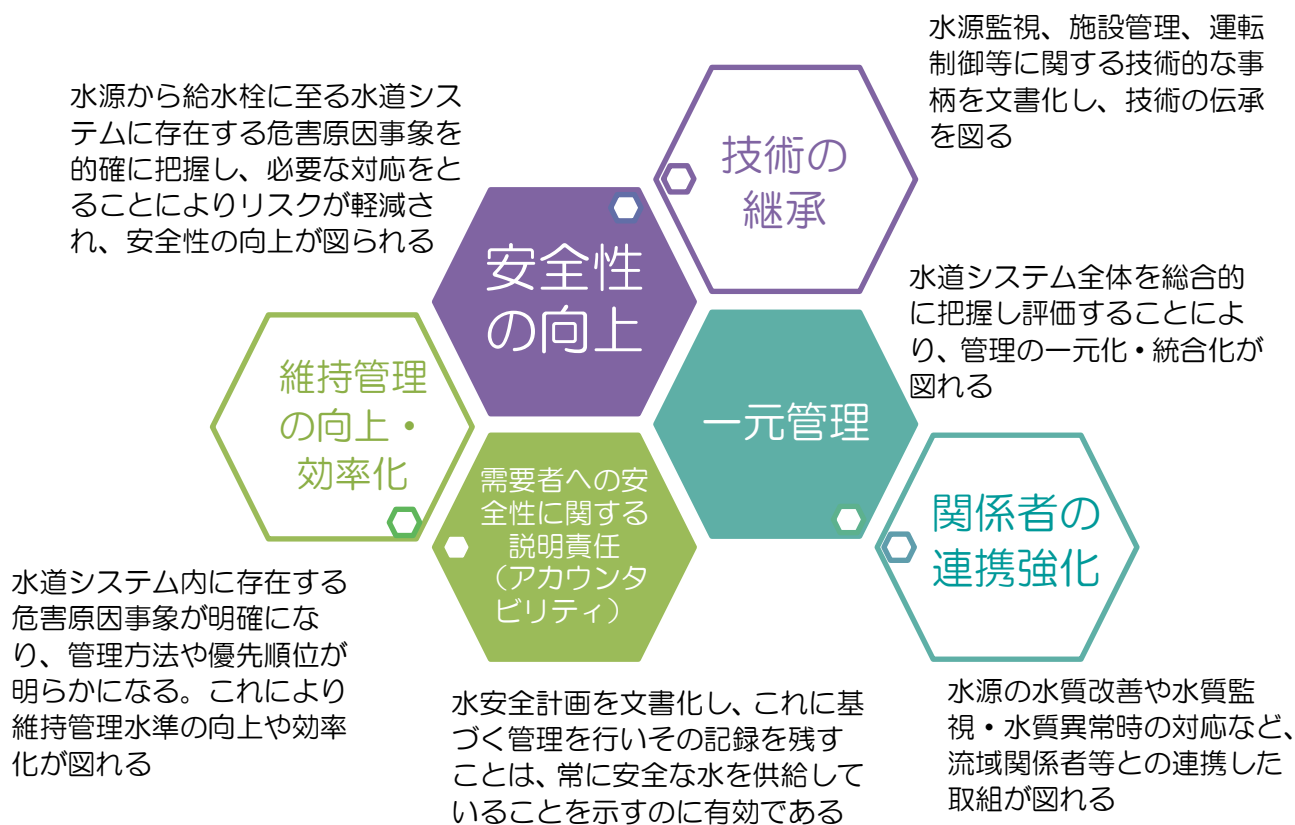
水源から給水栓までに発生が予測される全ての危害を分析し、対応措置を決定

■時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価を持って、持続的に受け取ることが可能な水道



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を揭示、関係者間で認識を共有

2.水安全計画の策定により、こんな「効果」が期待できます



3.水道システムにおける「危害の評価」と「対応措置」を設定しました

一連の水道システムにおいて、発生が予測される危害を浄水場ごとに抽出しました。この危害を表 1 のような発生頻度と影響程度からそれぞれ個別にリスクレベルを設定し、対応措置を設定しました。抽出した主な危害原因事象と対応措置を表 2 に示します。

表 1 リスクレベル設定マトリックス

			危害原因事象の影響程度					
			取るに足らない	考慮を要す	やや重大	重大	甚大	
			a	b	c	d	e	
危害原因事象の発生頻度	頻繁に起こる	毎月	E	1	4	4	5	5
	起こりやすい	1回/数か月	D	1	3	4	5	5
	やや起こる	1回/1～3年	C	1	1	3	4	5
	起こりにくい	1回/4～10年	B	1	1	2	3	5
	減多に起こらない	1回/11年以上	A	1	1	1	2	5

表2 危害原因事象とその対応措置（抜粋）

発生箇所	リスクレベルの高い危害原因事象	関連する項目	対応措置
浄水施設	設備不具合による薬品の劣化等	残留塩素	水質計器による監視強化
		塩素酸	薬品保管管理および設備維持管理の徹底
給配水設備	給配水設備の劣化や破損等	残留塩素	水質計器による監視強化、維持管理の強化
	漏水箇所からの汚水逆流	一般細菌、大腸菌	水質計器による監視強化、維持管理の強化
貯水槽水道	使用量不足による水質異常	残留塩素	情報提供・広報・指導
	水槽本体の腐食、破損	異物	情報提供・広報・指導

4.水安全計画の「適切な運用」と「定期的な見直し」をします

今回策定した水安全計画の有効性について、PDCA サイクルに基づき定期的に評価し、見直しをしていきます。また浄水処理の変更や機能に不具合が発生した場合には、臨時の見直しを行い、継続的に改善をしていきます。

今後、この計画を適切に運用し、より一層水質管理を徹底するとともに、危害発生の予防や最小化に努め、水道水の信頼性や安定性を向上させていきます。

今後とも、市民の皆さまのなお一層のご理解とご協力をお願い致します。

